

## 6 子どもの発育・発達に関するアンケート調査結果（小学生以下対象）

### I 調査の実施概要

#### （1）調査目的

「第5次稚内市障がい者基本計画・第6期稚内市障がい福祉計画・第2期稚内市障がい児福祉計画」が、令和5年度をもって計画期間が満了となることから、令和6年度を初年度とする「第6次稚内市障がい者基本計画・第7期稚内市障がい福祉計画・第3期稚内市障がい児福祉計画」の策定を目的として実施しました。

#### （2）調査対象

特別支援学校等に在籍する児童、児童発達支援等受給者証所持児童、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持児童 160名

#### （3）調査時期

2023(令和5)年7月20日～8月10日

#### （4）調査方法

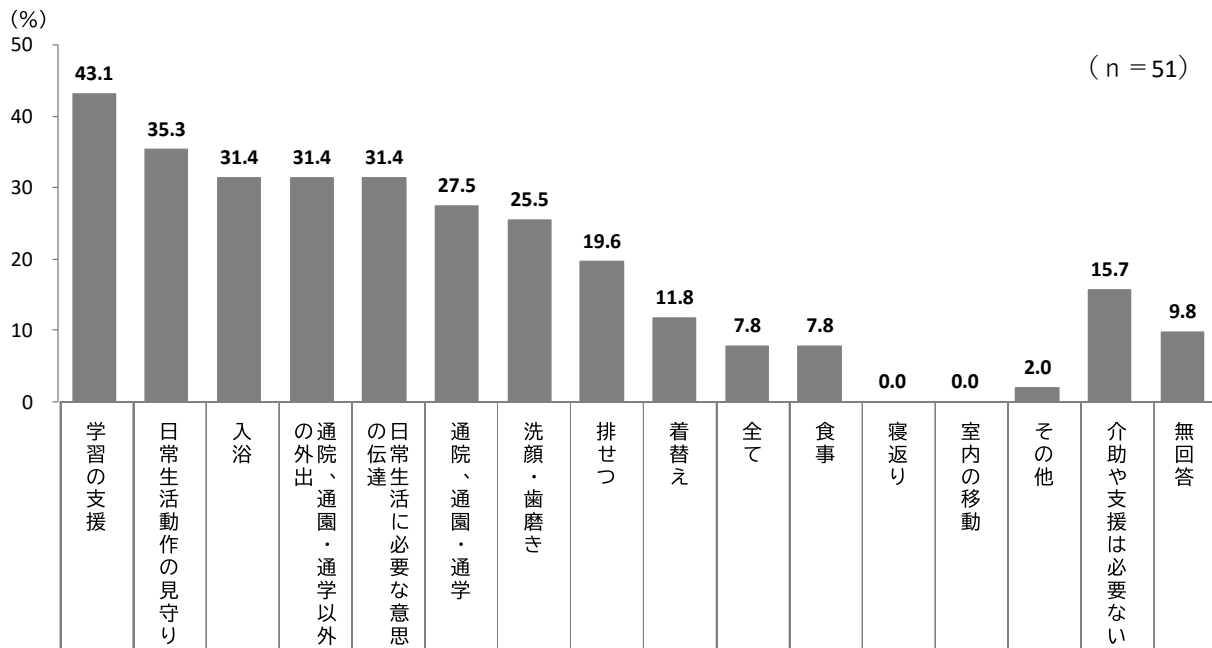
郵送にて対象者へ調査票を送付し、同封の返信用封筒にて回収を行う方法にて調査を実施。

#### （5）回収状況

51票（回収率：31.8%）

### 毎日の生活に必要な介助（あてはまるものすべてを選択）

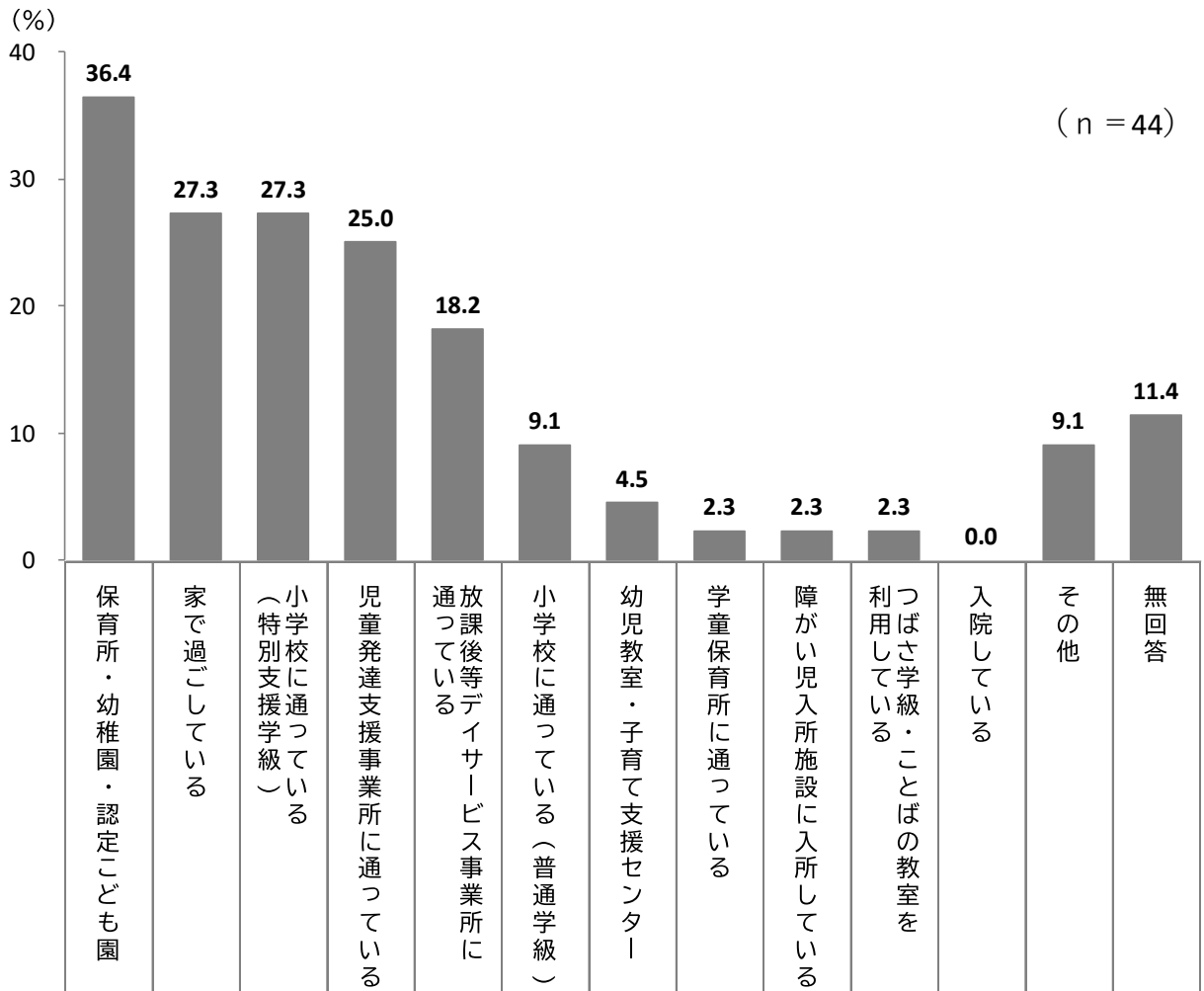
本人が毎日の生活の中で、どのような介助が必要かについては、「学習の支援」が43.1%で最も多く、次いで「日常生活動作の見守り」が35.3%、「入浴」、「通院、通園・通学以外の外出」、「日常生活に必要な意思の伝達」がいずれも31.4%、「通院、通園・通学」が27.5%、「洗顔・歯磨き」が25.5%、「排せつ」が19.6%となっています。



※複数回答結果集計

平日の過ごし方（あてはまるものすべてを選択）

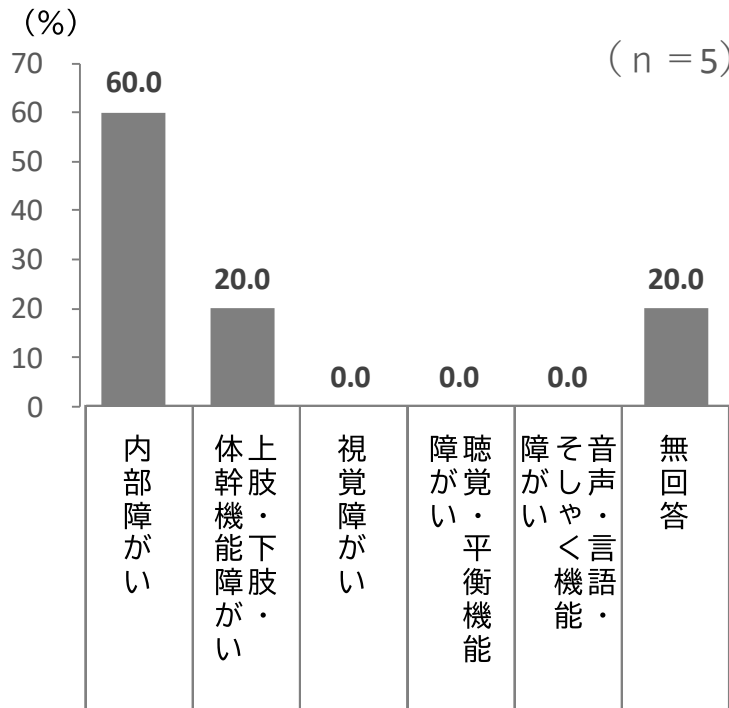
本人の発育・発達に関することで気になることがある場合の、本人が平日の日中をどこで過ごしているかについては、「保育所・幼稚園・認定こども園」が36.4%で最も多く、次いで「家で過ごしている」と「小学校に通っている（特別支援学級）」がともに27.3%、「児童発達支援事業所に通っている」が25.0%、「放課後等デイサービス事業所に通っている」が18.2%となっています。



※複数回答結果集計

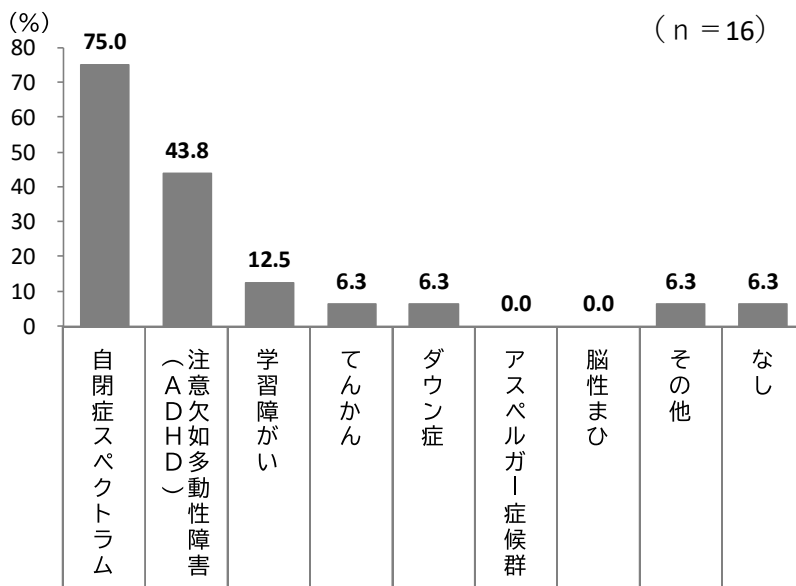
主な障がい（あてはまるもの1つを選択）

本人が身体障害者手帳を持っていると答えた場合の、本人の主な障がいについては、「内部障がい」が60.0%、「上肢・下肢・体幹機能障がい」が20.0%となっています。



知的障がい以外の障がいや疾病の有無（あてはまるものすべてを選択）

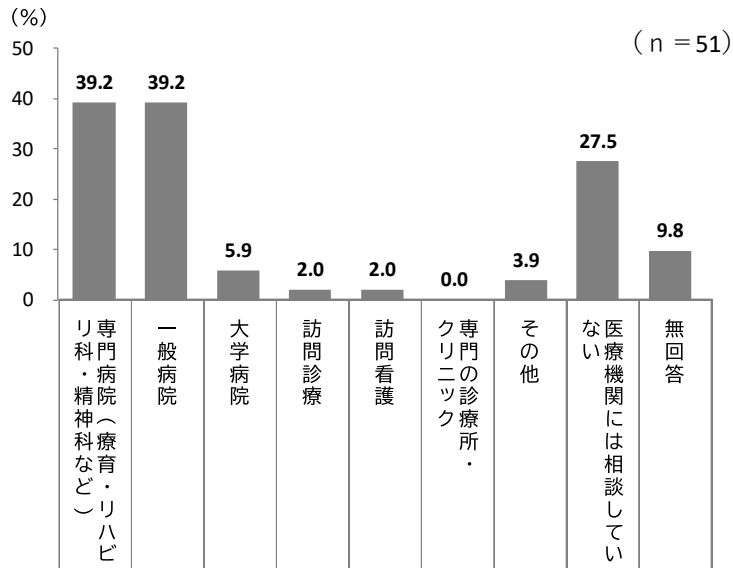
本人が療育手帳を「持っている」もしくは「<知的障がい>はあるが、手帳は持っていない」と答えた場合の、本人の知的障がい以外の障がいや疾病の有無については、「自閉症スペクトラム」が75.0%で最も多く、次いで「注意欠如多動性障害（ADHD）」が43.8%、「学習障がい」が12.5%となっています。



※複数回答結果集計

**障がいや心身の不調・特性を治療、相談している医療機関（あてはまるものすべてを選択）**

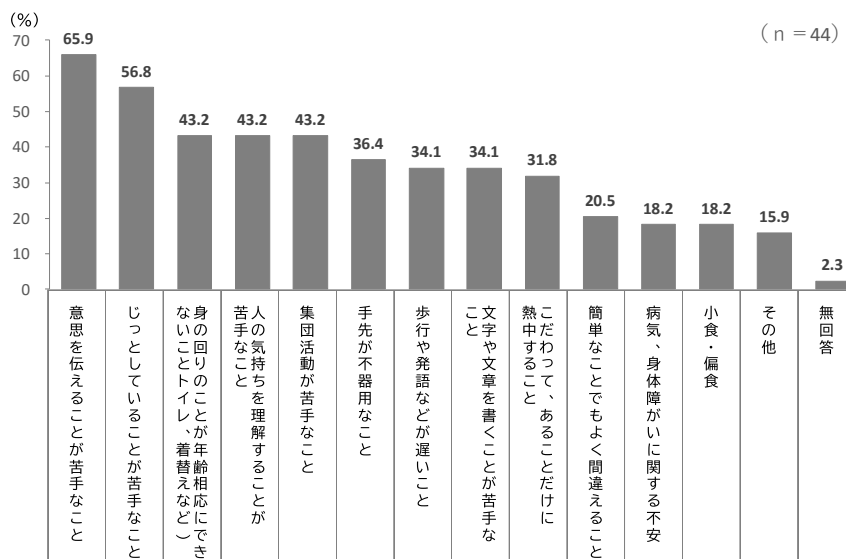
本人の障がいや心身の不調・特性について、どのような医療機関で治療を受けたり、相談をしたりしているかについては、「専門病院（療育・リハビリ科・精神科など）」と「一般病院」がともに39.2%で最も多く、次いで「医療機関には相談していない」が27.5%、「大学病院」が5.9%となっています。



※複数回答結果集計

**発育・発達において気になること（あてはまるものすべてを選択）**

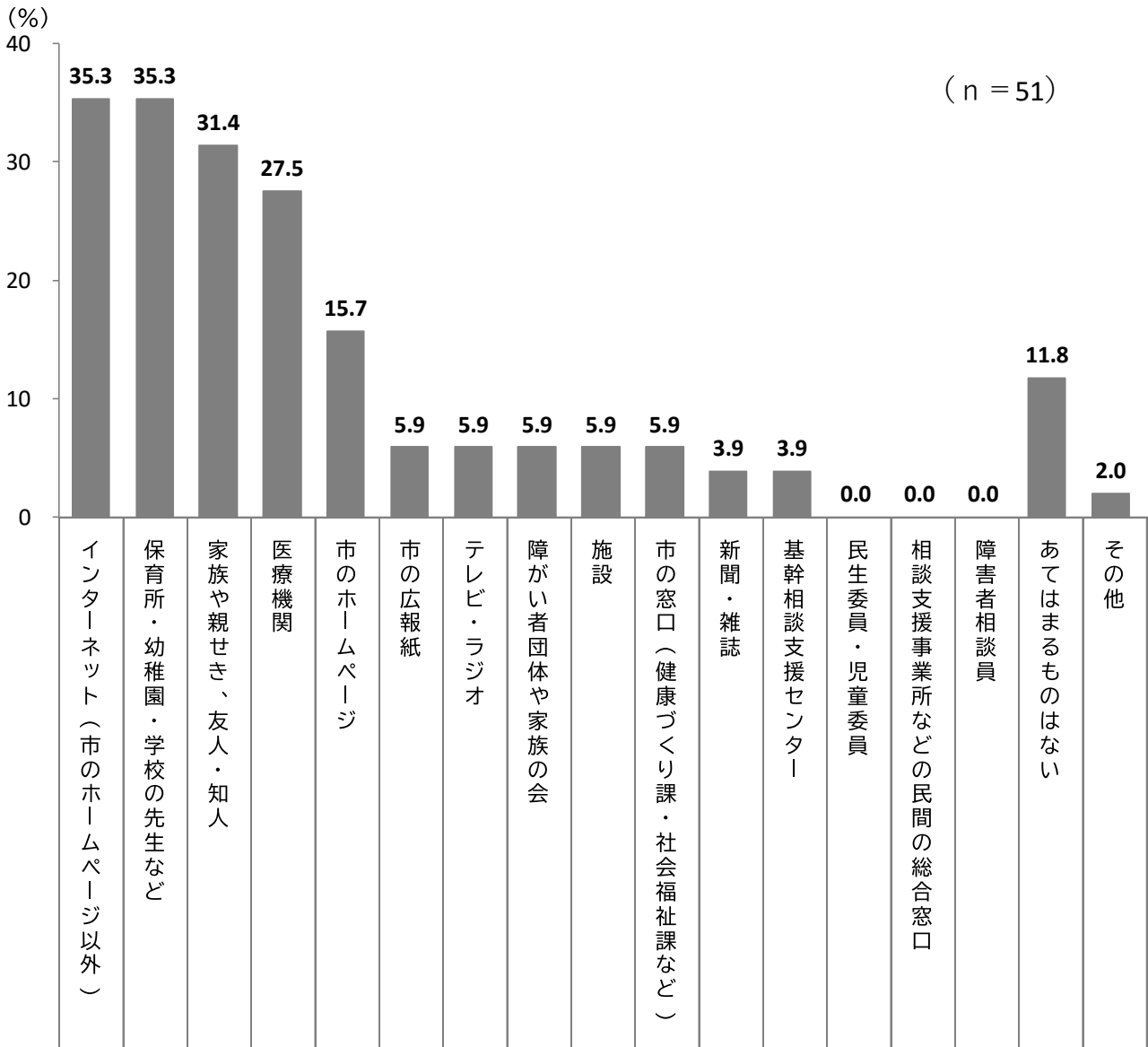
本人の発育・発達気になることがあると答えた人が、本人のどのようなことが気になるかについては、「意思を伝えることが苦手なこと」が65.9%で最も多く、次いで「じっとしていることが苦手なこと」が56.8%、「身の回りのことが年齢相応にできないこと（トイレ、着替えなど）」、「人の気持ちを理解することが苦手なこと」、「集団活動が苦手なこと」がいずれも43.2%、「手先が不器用なこと」が36.4%、「歩行や発語などが遅いこと」と「文字や文章を書くことが苦手なこと」がともに34.1%、「こだわって、あることだけに熱中すること」が31.8%となっています。



※複数回答結果集計

**障がいや福祉サービスの情報入手経路（あてはまるものすべてを選択）**

本人の保護者が、障がいのことや福祉サービスなどに関する情報をどこから知ることが多いかについては、「インターネット（市のホームページ以外）」と「保育所・幼稚園・学校の先生など」がともに35.3%で最も多く、次いで「家族や親せき、友人・知人」が31.4%、「医療機関」が27.5%、「市のホームページ」が15.7%となっています。

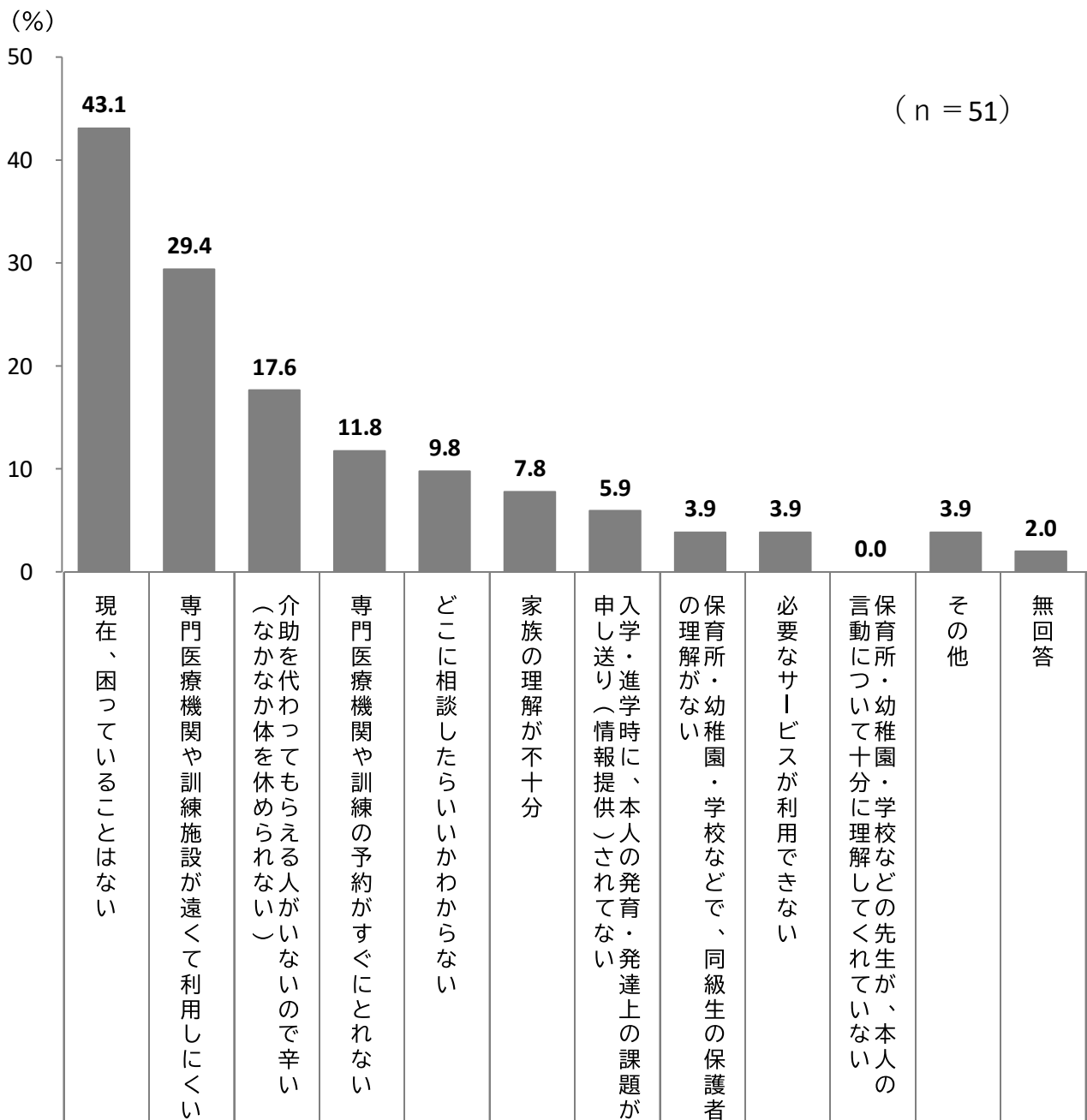


※複数回答結果集計

現在、困っていること（あてはまるものすべてを選択）

本人の保護者が、本人の発育・発達の相談に関すること、専門医療機関・訓練施設に関することなどで、現在、困っていることについては、「現在、困っていることはない」が43.1%で最も多く、次いで「専門医療機関や訓練施設が遠くて利用しにくい」が29.4%、「介助を代わってもらえる人がいないので辛い（なかなか体を休められない）」が17.6%、「専門医療機関や訓練の予約がすぐにとれない」が11.8%、「どこに相談したらいいかわからない」が9.8%となっています。

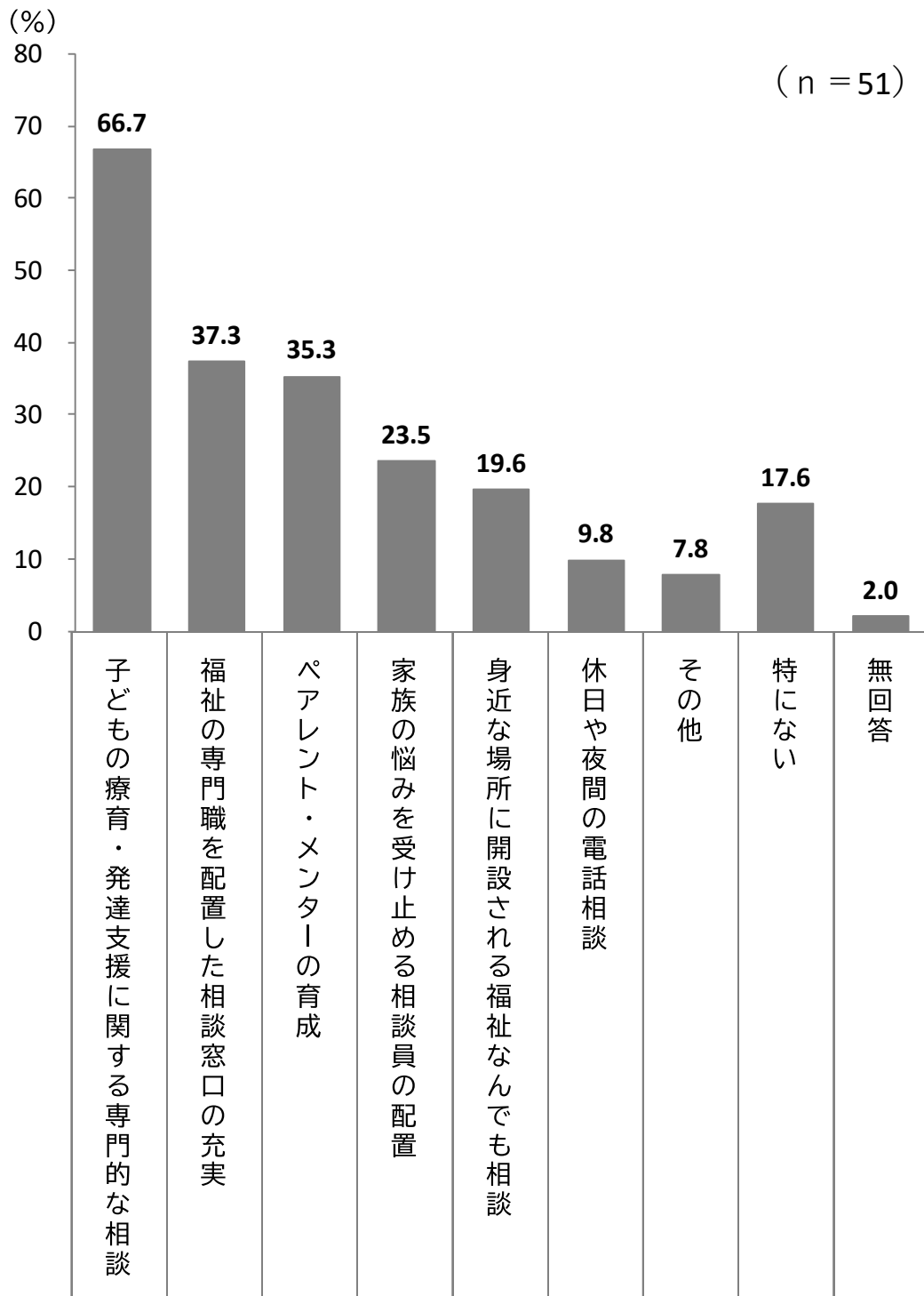
「現在、困っていることはない」と「無回答」（2.0%）の合計が45.1%であるので、本人の保護者の5割強が、困っていることがあると答えたことになります。



※複数回答結果集計

### 相談支援体制の充実に対して望むこと（あてはまるものすべてを選択）

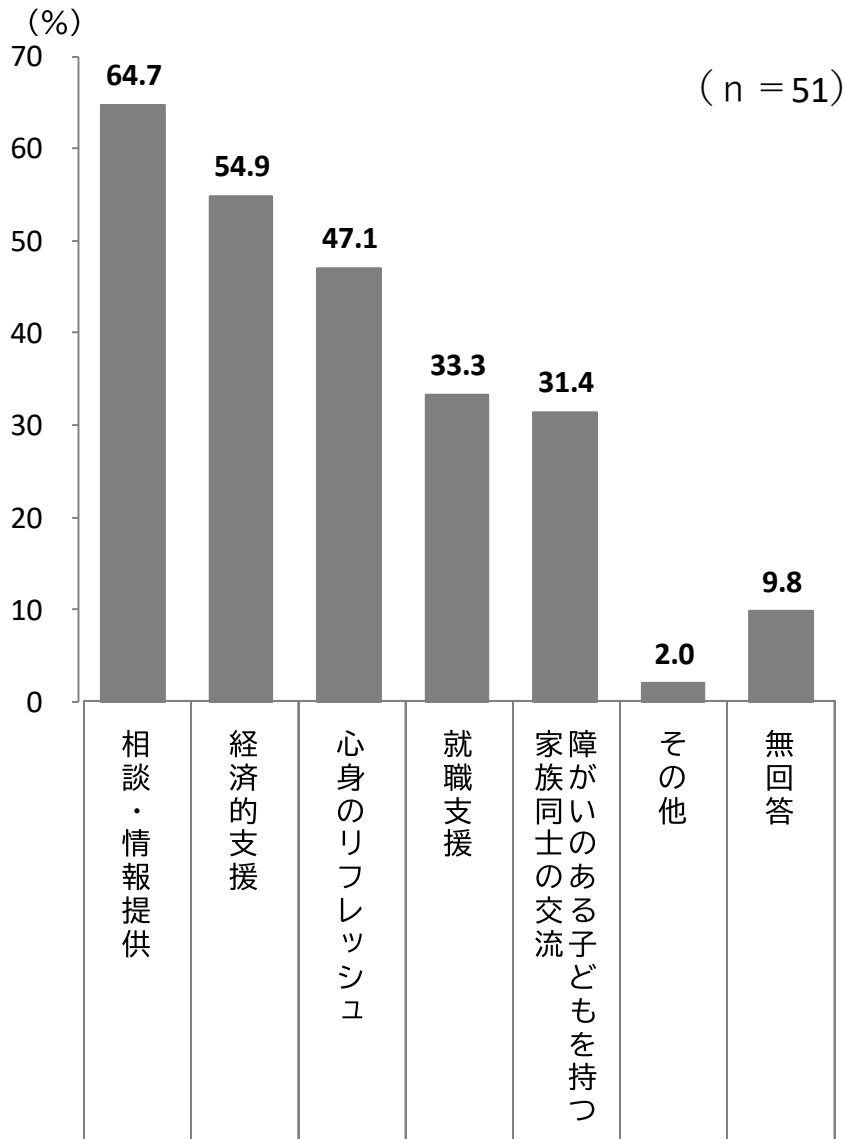
本人の保護者が、相談支援体制の充実についてどのようなことを望むかについては、「子どもの療育・発達支援に関する専門的な相談」が66.7%で最も多く、次いで「福祉の専門職を配置した相談窓口の充実」が37.3%、「ペアレント・メンターの育成」が35.3%、「家族の悩みを受け止める相談員の配置」が23.5%、「身近な場所に開設される福祉なんでも相談」が19.6%となっています。



※複数回答結果集計

保護者の方が支援してほしいこと（あてはまるものすべてを選択）

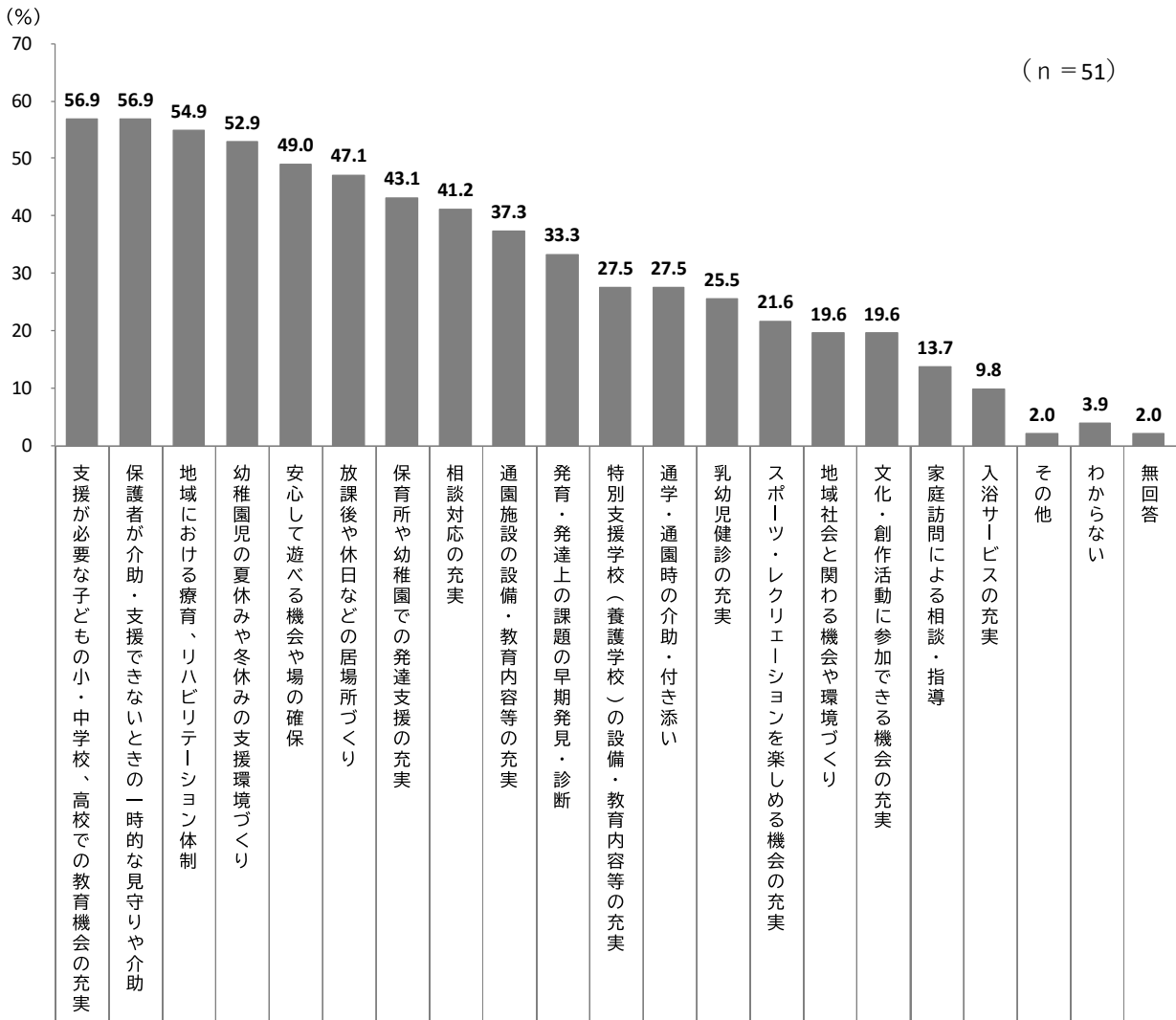
本人を主にサポートしている保護者が支援して欲しいことについては、「相談・情報提供」が64.7%で最も多く、次いで「経済的支援」が54.9%、「心身のリフレッシュ」が47.1%、「就職支援」が33.3%、「障がいのある子どもを持つ家族同士の交流」が31.4%となっています。



※複数回答結果集計

**発育・発達上の支援が必要な子どものために重要だと思う施策（あてはまるものすべてを選択）**

発育・発達上の支援が必要な子どものための施策で、特に重要だと思うものについては、「支援が必要な子どもの小・中学校、高校での教育機会の充実」と「保護者が介助・支援できないときの一時的な見守りや介助」がともに56.9%で最も多く、次いで「地域における療育、リハビリテーション体制」が54.9%、「幼稚園児の夏休みや冬休みの支援環境づくり」が52.9%、「安心して遊べる機会や場の確保」が49.0%、「放課後や休日などの居場所づくり」が47.1%、「保育所や幼稚園での発達支援の充実」が43.1%、「相談対応の充実」が41.2%、「通園施設の設備・教育内容等の充実」が37.3%、「発育・発達上の課題の早期発見・診断」が33.3%、「特別支援学校（養護学校）の設備・教育内容等の充実」が27.5%、「通学・通園時の介助・付き添い」が27.5%、「乳幼児健診の充実」が25.5%、「スポーツ・レクリエーションを楽しめる機会の充実」が21.6%、「地域社会と関わる機会や環境づくり」が19.6%、「文化・創作活動に参加できる機会の充実」が19.6%、「家庭訪問による相談・指導」が13.7%、「入浴サービスの充実」が9.8%、「その他」が2.0%、「わからない」が3.9%、「無回答」が2.0%となっています。



※複数回答結果集計

## 7 関係団体等との意見交換結果

### I 実施概要

#### (1) 実施目的

「第6次稚内市障がい者基本計画・第7期稚内市障がい福祉計画・第3期稚内市障がい児福祉計画」の策定にあたり、稚内市を拠点とする関係者団体の活動に関する問題を把握し、今後の施策内容に反映するための基礎資料とするため実施。

#### (2) 関係団体

|    |                              |
|----|------------------------------|
| 1  | 社会福祉法人稚内市社会福祉事業団             |
| 2  | 社会福祉法人緑ヶ丘学園                  |
| 3  | 社会福祉法人稚内木馬館                  |
| 4  | 社会福祉法人稚内市社会福祉協議会             |
| 5  | 特定非営利活動法人ノース工房運営委員会          |
| 6  | 特定非営利活動法人精神障害者の暮らしを支える稚内市民会議 |
| 7  | 特定非営利活動法人ここ                  |
| 8  | 株式会社ヒラソル                     |
| 9  | 稚内早期療育推進委員会                  |
| 10 | 北海道稚内養護学校                    |
| 11 | 稚内身体障害者福祉協会                  |
| 12 | 精神障害者回復クラブ リトルウェイブ           |
| 13 | 稚内はまなすの会（稚内肢体不自由児者父母の会）      |
| 14 | いいよの会（発達障がいの子を持つ親の会）         |
| 15 | 手話サークル 夢加手                   |

#### (3) 調査時期

2023(令和5)年10月10日～10月23日

## II 実施結果

意見交換において関係機関から出された、主な意見、課題、要望等について、次のとおり取りまとめました。

意見は関係各課と共有します。

### (1) 雇用、就業について

- ・ 障害福祉サービスの提供に必要とされる有資格者等の確保について、新規採用だけでなく、採用後に就労しながらスキルアップが可能な仕組みづくりや、離職者を防ぐための労働環境の整備。
- ・ 将来の福祉人材の確保をめざし、子どもたちに「福祉の魅力や意義を伝える」ため、福祉教育の推進や福祉の魅力発信の強化などの取り組みの検討。

### (2) 経営体制、資金について

- ・ 施設の老朽化に伴う修繕や改修等について、中・長期的な修繕・改修計画を立てる必要があるが、物価高騰の影響を受け資材や人件費が高騰していることによる、今後の見通しの不透明化。
- ・ 人材の確保が進まないことにより、法人や事業所内で人員の調整を図った場合における、不採算事業の廃止や休止。

### (3) 情報の発信、提供について

- ・ SNSなどのICT（情報推進技術）と、従来のリーフレットやポスターなどのアナログツールを併用した、多様な情報発信と情報を受け取る側の選択肢の確保。
- ・ アンケート調査において、用紙を返送する手法だけでなくインターネットを活用した回答方法の検討。

### (4) 就労支援について

- ・ ジョブコーチの不在・就労定着支援サービスがない状況下で、一般就労した障がい者を地域資源の活用で支援する体制の構築。
- ・ 地元での就労を希望する障がい者が、自ら職業を選択できるよう、障がい者雇用の普及が図れるような取り組みや、今働いていない障がい者が、社会参加や社会貢献を通じて生きがいを感じることができるよう、就労支援事業に結びつくような取り組みの検討。

### (5) 理解促進について

- ・ 障害者の人権や尊厳が尊重され、合理的配慮の提供が受けられるような地域づくりと、障がいを特別視することなく多様性の一つとしての理解が地域に浸透するような環境づくり。
- ・ 障がいについて、地域住民が理解を深められるようにするために、講演や勉強会等といった「障がいを知る」取組の検討や、障がいのある人もない人も、ともに参加し交流することで互いの理解が深められるような場の提供。

## (6) 生活環境の整備について

- ・リクライニング式の車いすも利用可能なエレベーターや障がい者や高齢者のおむつ交換ができるような簡易ベッドが備わった多目的トイレ等、ユニバーサルデザインを意識した公共施設等の施設整備の推進。

## (7) 防災について

- ・災害時を想定した避難行動や避難所設置等の訓練について、事業所等が単独で実施するだけではなく、町内会や企業等を交えた地域での合同避難訓練の実施。
- ・福祉避難所の指定を受けていることによる、災害時に避難所開設となった場合の職員の役割や入所者及び児童・生徒への対応等について、市や関係機関と定期的に福祉避難所体制の確認等を行う場の設置。